

令和 2 年度 学校 経営 の 重点 等

1 学校経営の重点

(1) 教育方針

ア 目指す子供の姿

一人一人の多様な実態に応じて「生きる力」に必要な3つの資質・能力を伸ばし、自己の未来への道を切り拓く力を育む。

〈3つの資質・能力〉

(ア) 社会生活に必要な基礎・基本となる知識や技術の習得

(イ) 課題解決に向け、よく考え、判断し、多様な手段で表現する力の育成

(ウ) 主体的に学び、自分らしさを生かし多様な人々と協働しながら、社会の中で役割を果たし、豊かな人生を形成する意欲の向上

イ 目指す教職員、学校の姿

「目指す子供の姿」の実現に向けて4つの方針を踏まえ、教職員一人一人が、専門性と実践的指導力を向上させるとともに、子供の実態や指導及び支援方法、学習評価等について共通理解を図り、連携・協働し、地域や関係機関と「チーム学校」を結成しながら取り組む。

〈4つの方針〉

(ア) 一人一人の実態や個性、能力を生かした「主体的・対話的な深い学び」の視点による授業改善

(イ) 言語能力や情報処理能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するために、教科横断的な視点で教育内容を組み立て、必要な人的・物的資源等を活用し、PDCAサイクルによる評価・改善を図る「カリキュラム・マネジメント」

(ウ) 教育方針について、地域社会や関係機関と共有し、連携・協働できる「社会に開かれた教育課程の実現」

(エ) 学びを切れ目なく支えつなげる指導体制及び支援体制の充実

(2) 重点目標

【縦の連携】

ア 一人一人の多様な実態と教育的にニーズに応じた教育の充実

イ 一人一人が安心安全に学べる生徒指導及び指導体制の充実

ウ 一人一人の発達段階に応じ、内面の成長を促す系統的なキャリア教育の充実

エ 交流及び共同学習等を通じた相互理解の深まりによる「心のバリアフリー」の実現

オ 教職員の聴覚障害教育をはじめ障害の重複化や多様化に応じた専門性の向上

【横の連携】

カ 地域における聴覚支援教育のセンター的機能の充実

キ 家庭、地域、関係機関との連携による共生社会の実現に向けた障害や教育活動の理解啓発

【働きがいのある職場づくり】

ク 勤務時間の適正化が図られ、重点目標を共有し、お互いに支え認め合いながら働ける働きがいのある職場づくり

2 研究テーマ

「充実した言語活動を通して、学力を伸ばし、豊かな心を育む授業づくり～個を活かした支援のあり方～」

(1) 保育相談部・幼稚部

「言語発達を促し、豊かなコミュニケーションを育む支援～保育実践の見直しと共有を目指して～」

(2) 小学部

「確かな言語の力と豊かな心を育てることを目指して～聴覚特別支援学校における道徳教育～」

(3) 中学部

「自ら考え、議論し、学びを深めるための支援の工夫～聴覚特別支援学校における道徳教育のあり方～」

(4) 高等部

「卒業後の社会自立をめざし、主体的に学び、考え行動する力を育む授業の工夫」

(5) 寄宿舎

「生きる力を育む寄宿舎生活～主体的に取り組む舎生会活動を目指して～」

3 連続性のある多様な学びの場における教育の充実（縦の連携）

(1) 多様な学びの場における指導の充実

ア 教科指導及び生徒指導の重点

(ア) 教科指導の重点

① 幼児児童生徒一人一人の的確な実態把握の上、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。

② 習得した基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力と多様な表現力を育成する。

③ 主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力を身に付けさせる。

④ 「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業改善に取り組む。

⑤ 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成する教科横断的な視点に立った内容を組み立てる。

⑥ 「ことばの力」及び言語能力を育成するために各教科における言語活動の充実

を図る。

- ⑦効果的にICTを活用した指導を行い、情報活用能力や情報モラルを育成する。
- ⑧自然体験活動や社会体験活動、ボランティア活動等の体験活動を通して自立心や社会性を育成する。
- ⑨生涯学習の基礎を培う観点から、課題解決学習や家庭学習など自ら学習する習慣を身に付けさせる。

(イ) 自立活動の重点

- ①一人一人の障害の状態や発達段階等を把握し、指導目標及び指導内容を明確にする。その上で、教育活動全体を通して、自立活動（聴覚学習・発音・コミュニケーション・障害認識等）を基盤とした指導を行う。
- ②補聴器・人工内耳の装用状況を把握し、聴覚管理に関して、適切な指導と支援を行う。
- ③自立活動を基盤とした指導を行う基礎資料として、「自立活動の分野別指導プログラム」の内容の検討を継続して行うとともに個別の指導計画を連動させ、一層の指導の充実を目指す。
- ④聴覚障害に関わる情報提供を充実させる。
- ⑤自立活動に関する研修を積み、聴覚障害教育の専門性を高める機会を高める。

(ウ) 生徒指導の重点

- ①一人一人の内面に対する共感的な理解を深め、お互いに認め合うよりよい人間関係を形成し、個々の幼児児童生徒の良さや可能性を発揮できるよう指導する。
- ②幼児児童生徒の内面理解を深め、信頼関係を築いた上で指導を行う。また、心のケアについては、スクールカウンセラーと連携して取り組む。
- ③教育活動全体を通じて幼児児童生徒の社会性を培い、自立心や自立性の育成に努めるとともに、生きる喜びと命の大切さを実感させる教育に努める。
- ④児童生徒会活動や部活動を通じて、チャレンジ精神や協調性、忍耐力等を培う。
- ⑤いじめや不登校、問題行動等は、未然防止、早期発見・早期対応の方針に基づき、関係機関と連携しながら、組織的かつ計画的に取り組む。
- ⑥ネットによるトラブルや問題行動等は、企業や関係機関と連携して、情報モラルの向上に取り組む。

(エ) 人権教育の重点

- ①指導者自ら常に言動を振り返り、鋭い観察眼を養うなどし、人権感覚を磨こうとする。
- ②全ての人の人権が守られなければならないことを、学校教育活動全体で共有する。
- ③偏見と差別心は誰しもあることを自覚したうえで、違いを大切にし、自身も他

者も尊重できる学校づくりを目指す。

(オ) 防災教育の推進

- ① 幼児児童生徒一人一人の障害の状態を認識し、地震や様々な自然災害から自らの生命を守るため、正しい知識や技能を身に付け、主体的に行動する力を育成する。
- ② 生命に対する畏敬の念やボランティア精神等の共生の心を育み、地域の一員として協働できる、助け合いの心を育成する。
- ③ 聴覚障害に応じた防災訓練や災害対応マニュアルを見直すとともに、危機管理意識を高め、地域や専門機関等と連携を図り、学校防災体制を強化する。

イ 健康管理に関する指導の重点

- (ア) 発達段階に応じた保健教育・安全教育を行い、主体的に健康づくりをさせるとともに自他の生命の尊重について自覚を持たせる。
- (イ) 幼児児童生徒の実態に即した性教育の推進を図り、命の大切さや性に対する適切な価値観を養い、互いを尊重する態度を育む。
- (ウ) 学校給食を充実させ、望ましい食習慣を身につけさせる。また、教科等の学習活動と関連づけて、食に関する指導の充実を図る。
- (エ) 心身の健全な発達のために健康相談活動の充実に努める。
- (オ) 家庭や学校医をはじめとする関係機関との連携を密にし、適切な健康管理・保健指導を行う。また、アレルギー疾患に対する取り組みを充実させる。

(2) 交流及び共同学習の一層の充実

- ア 近隣の学校園との交流及び共同学習を計画的・組織的・継続的に工夫を行い、相互に理解を深めようとコミュニケーションを図り、「心のバリアフリー」を推進する。
- イ 同世代の居住地の仲間と直接交流や間接交流により共に学ぶ居住地交流を推進し、地域での生活基盤の形成を促す。

(3) 自立と社会参加の実現に向けたキャリア教育の充実

- ア 自然体験や社会体験、現場実習等のあらゆる体験活動を通じて、自己による意思決定する意識を高め、自己肯定感と自己有用感を育む。
- イ 教育活動全体を通じて、発達段階に応じ、自己理解と他者理解、障害認識を深めるとともに、人や社会との関わりを認識させる。
- ウ キャリア教育発達段階表を活用し、将来を見通したキャリア教育の視点から授業づくりに取り組み、基礎的・汎用的能力を育成する。
- エ 就業・就労先の情報収集・新規開拓に努め、生徒・保護者への積極的な情報提供と現場実習、外部人材の活用を計画的に行い、個々の能力・適性・実態等を踏まえて、主体的に進路選択・決定できる指導や相談を計画的に行う。

(4) 教職員の学びの継続による専門性の向上

- ア 一人一人の多様化する実態に応じて、聴覚活用や視覚支援、手話等による多様なコミュニケーション手段を活用し、言語活動の充実を図る専門性を向上させ、指導

方法や指導体制の工夫や改善を図る。

イ 幼児児童生徒の障害の重複化や発達障害等の多様化に応じた専門性を向上させ、指導方法や指導体制の工夫や改善を図る。

(5) 教育環境整備の推進

ア 幼児児童生徒の障害の状態や特性に応じ、教育内容・方法や支援体制、施設・設備について学校が必要かつ適当な変更・調整を行う等の合理的配慮について合意形成を図り、提供する。

イ 手話や音声認識ソフト等による情報保障や効果的にICT等を活用した視覚支援、聴覚活用に配慮した音環境の工夫に取り組む。

ウ 障害の重複化や多様化に応じた安全かつ機能的な環境を整備する。

エ 学校危機管理マニュアルの継続的な見直しや学校危機管理体制の強化を図る。

4 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実（横の連携）

(1) 関係機関との連携

個別の教育支援計画を活用し、関係機関と連携・協働する。

ア 教育機関

(ア) 地域の学校園に在籍する幼児児童生徒の聴力測定や補聴相談などの適切な聴覚管理を行うと共に、聴覚障害に関する情報の収集や提供を行う。

(イ) 地域の学校園への教育相談及び在籍する児童生徒への通級指導・教育相談の充実を図る。

(ウ) 地域の学校園への聴覚障害教育に関する啓発活動を行い、聴覚障害の理解を深める。

(エ) 地域の学校園に在籍する聴覚障害児の交流の場を設定し、よりよい障害認識の育成に寄与する。

イ 保健・福祉

(ア) 保健師や福祉等の関係機関との連携を深め、幼児児童生徒への適切な支援を行う。

(イ) 保健師や福祉等の関係機関との連携を深め、地域の乳幼児への早期教育相談の実施や学校園の幼児児童生徒への適切な支援を行う。

(ウ) 障害福祉に関する行政や福祉事業所等と連携を密に取り、福祉就労等に関する情報の収集や新規開拓に努める。

(エ) 個別の移行支援計画を策定し、卒業後の福祉就労等の定着に向けた支援を行う。

(オ) 放課後等デイサービス事業所等の連携を取り、支援方法の共有を図る。

ウ 医療機関

(ア) 新生児聴覚スクリーニング検査による早期教育相談の充実を図る。

(イ) 関係医療機関と連携を図り、聴力測定や補聴相談などの適切な聴覚管理を行う。

- (ウ) 幼児児童生徒一人一人の発作や疾病、アレルギー等に関する支援方法について共有し、連携を図る。

エ 労働機関

- (ア) 公共職業安定所や企業関係者に授業を公開し、指導助言を得ながら、教育内容や支援方法を工夫する。
- (イ) 公共職業安定所や企業関係者との連携を密に取り、就業や就労先に関する情報の収集や新規開拓に努める。
- (ウ) 個別の移行支援計画を策定し、卒業後の就労の定着に向けた支援を行う。

オ 地域住民

- (ア) 同窓会や白鷺会（親の会）の活動と連携による教育活動への支援を得ている。
- (イ) 姫路東ロータリークラブと一緒に、企業開催の調理教室に参加し、親睦を深めている。
- (ウ) 姫路城敷地内の千姫ぼたん園の清掃活動を年1回実施している。

(2) 特別支援教育に関する理解啓発

- ア 特別支援教育や障害（主に聴覚障害）に関する理解が深まるよう、学校ホームページを充実させ、オープンスクールや学校説明会、学校評議員会等で教育活動について積極的に発信する。
- イ 自然体験活動や社会体験活動、ボランティア活動等の体験活動による地域の方々との触れ合いや交流を通じて理解啓発を推進する。
- ウ 進路指導等を通じて企業・福祉施設関係者や地域住民への理解啓発を図る。
- エ センターの機能の発揮により、地域の教育、福祉、医療等関係機関への理解啓発を図る。